

藤沢市教育委員会定例会（3月）会議録

日 時 2012年（平成24年）3月24日（土）
午後6時
場 所 森谷産業旭ビル 4階第1会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第34号 教育委員会事務局職員の人事異動について
 - (2) 議案第35号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
 - (3) 議案第36号 藤沢市図書館に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第37号 教育財産の取得の申出について
- 5 閉会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	伊勢田 実
教育総務部長	村 岡 泰 孝	生涯学習課長	鈴木 達也
教育総務部担当部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	土 居 秀 彰	総合市民図書館長	内 藤 彰
教育総務部参事	嶋 村 和 三	教育総務部参事	吉 田 早 苗
学務保健課長	吉 住 潤	教育総務課主幹	須 田 朗
教育指導課主幹	岡 滝 男	教育総務課課長補佐	中 川 あをい
生涯学習課主幹	加 藤 信 夫	生涯学習課課長補佐	細 井 守
総合市民図書館主幹補佐	飯 沢 莊 平		
書 記	田 邊 義 博		

午後 6 時 開会

- 小澤委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小澤委員長 それでは、会議録署名委員を決定させていただきます。
本日の会議録に署名する委員は、1 番佐々木委員、5 番藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
それでは、本日の会議録に署名する委員は、1 番佐々木委員、5 番藤崎委員にお願いいたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小澤委員長 次に、前回会議録の確認をいたします。何かありますでしょうか。
特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
それでは、このとおり了承することといたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小澤委員長 議事に入ります前に、議案第 34 号「教育委員会事務局職員の人事異動について」は、人事に関する案件に当たるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書により、非公開での審議といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 小澤委員長 ご異議がないようですので、議案第 34 号「教育委員会事務局職員の人事異動について」は、後ほど非公開での審議といたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小澤委員長 これより議事に入ります。議案第 35 号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 中島教育総務部参事 それでは、議案第 35 号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」ご説明申しあげます。この規則を提出いたしましたのは、地域分権を推進するため庁内各課等で行っていた事務事業を藤沢公民館及び村岡公民館に移譲することについて、所用の改正をする必要によるものでございます。それでは、新旧対照を用いましてご説明申し上げます。5 ページ以降の新旧対照表をご覧ください。下線部分及び見え消し部分が今回の改正点でございます。まず 7 ページをご覧ください。第 6 条第 25 号は文言の整理、その後新たに第 26 号、子育て支援に係る情報及び活動の場の提供に関することの補助に関する事務の補助執行（藤沢公民館及び

村岡公民館に限る。)以下、カッコ内は省略させていただきます。続いて第 27 号、市立保育所の運営管理に係る補助に関する事務の補助執行を追加し、第 26 号から第 33 号までを 2 号ずつ繰り下げ、次に 8 ページの第 35 号の後に新たに第 36 号、江の島岩屋の維持管理に係る補助に関する事務の補助執行、第 37 号、江の島サムエル・コッキング苑の維持管理に係る補助に関する事務の補助執行、第 38 号、水利組合補助金交付に係る関係書類の取次に関する事務の補助執行を追加し、既存の第 34 号及び第 35 号を削除し、第 36 号から第 57 号までを 3 号ずつ繰り下げ、10 ページの第 60 号の後に新たに第 61 号といたしまして、道路、水路及び準用河川の管理者以外の者の施工承認に関することの補助に関する事務の補助執行、第 62 号、道路、水路及び準用河川の占有許可に関することの補助に関する事務の補助執行を追加し、第 58 号から第 73 号を 5 号ずつ繰り下げるものがございます。この事務事業の移譲につきましては平成 22 年度から行ってまいりましたが、平成 24 年度までの 3 年間で計 140 件の事務が地域に移譲されることとなります。次に附則についてですが、この規則は平成 24 年 4 月 1 日から施行といたします。それでは 2 ページにお戻りいただきまして、議案を読み上げさせていただきます。(議案書朗読)

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第 35 号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員長 特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

それでは、議案第 35 号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」は、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、議案第 36 号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

内藤総合市民図書館長 続きまして、議案第 36 号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正について」ご説明申しあげます。議案書の 12 ページをご覧ください。この規則の一部改正をご提案いたしましたのは、点字図書館が太陽の家から総合市民図書館に移転したことに伴い、藤沢市太陽の家条例及び同施行規則から削除されたため、藤沢市図書館に関する規則に所用の改正を行う必要ができたためでございます。それでは、今回の改正の主な内容を申し上げます。15 ページの新旧対照表をご覧ください。第 3 条の見出しを、分室、視聴覚ライブラリー及び点字図書館の設置に改め、次の 16 ページをご覧ください。図書館に点字図書館を置くという 1 項を加えるものがございます。23 ページをご覧ください。第 2 章の次に第 3 章点字図書館を加え、

この第3章におきまして点字図書館の事業、休館日及び利用時間、登録等、点字図書館資料の貸し出し、点字図書館資料の弁償等の運用を定めるもの
でございます。次に附則でございますが、この規則の施行日を平成24年4
月1日とするものがございます。それでは12ページに戻りまして、議案
書を読み上げさせていただきます。（議案書朗読）

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第36号につきまして、ご意見、
ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員長 私から一つよろしいでしょうか。点字図書館を利用される方は、年間
でどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

飯沢総合市民図書館主幹補佐 点字図書館の利用につきましては、翻訳や点訳、誘導な
どの登録ボランティア数が206名、点字図書館に登録している人数は、
市内市外を含めまして242名おります。

小澤委員長 登録されている方で利用されている方は同じぐらいの人数なものでし
ょうか。

飯沢総合市民図書館主幹補佐 だいたい6割ぐらいの方が利用しております。

阪井委員 今回、総合市民図書館の中に点字図書館が設置されたということですが、
点字図書館の中には展示の書籍以外に音によるライブラリーがある
かと思えます。利用者が閲覧する場所は健常者とあまり差異がない方が
よろしいかと思えますが、ライブラリーを聞くときに、今ある視聴覚施
設を視覚障がいのある方と併用で使う場合に、場所的に狭いといった不
便はないのでしょうか。

内藤総合市民図書館長 点字図書館には、確かに録音図書がたくさんございます。視覚
障がい者の方の利用というのは来館して聞くということではなく、郵便
法により無料で郵送貸し出しができますので、録音図書を自宅に郵送し
て聞いていただき、送り返していただくという形を取っております。で
すから、来館して一般の方と使い勝手が重なってしまうとか、バッテ
ィングしてしまうなどの不具合は今のところございません。

阪井委員 聞くところによりますと、先天的な障がいのある方以外にも傷病等によ
って後天的に視覚障がいを持たれる方も多いように聞きます。このよ
うな点字図書館、音のライブラリーがあるということは非常に有用なこ
とだと思いますので、今後、一層発展させていただければ市民の方にも
喜ばれるのではないかと思います。

小澤委員長 他にございませんか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ございませ
んか。

それでは、議案第36号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正につい

て」は、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、議案第 37 号「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木生涯学習課長 それでは、27 ページをご覧ください。議案第 37 号「教育財産の取得の申出について」ご説明申しあげます。現在、生涯学習課では地域において使用してきた民具等の資料や発掘調査等で得られた考古遺物を多く収蔵しており、それらの収蔵施設として旧善行学校給食合同調理場の第 1 収蔵庫、旧北部学校給食合同調理場の第 2 収蔵庫、並びに旧県立藤沢北高等学校東棟を使用しております。この度、そのうちの旧県立藤沢北高等学校校舎が平成 24 年度中に解体することとなりましたので、代替施設として旧御所見市民センターの庁舎及び土地を教育財産として取得し、生涯学習課所管の御所見収蔵庫として使用するものでございます。教育財産として取得いたします土地の面積は 3,185.04 平方メートル、建物につきましては 3 階建ての本館並びに併設しております青少年ホールの 1,631.31 平方メートルとなります。この収蔵施設には、旧県立藤沢北高等学校に収蔵しておりました民具、考古遺物並びに寄贈の書籍と資料を中心に収蔵して、よりよい保存環境の維持に努めてまいりたいと考えております。それでは議案を読み上げさせていただきます。（議案書朗読）

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第 37 号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 こちらの収蔵庫で、藤沢市の文化遺産などはおよそ何割ぐらいが保管できるのでしょうか。また、その保管状況としては湿度や温度の管理など、施設として適したものなのでしょうか。

細井生涯学習課課長補佐 今回移動させる資料につきましては、先ほど申しあげました 3 カ所で同じぐらいずつ資料を扱っております。約 3 分の 1 と考えております。実際に登録しております数よりも未整理の物も若干ございますので、数としてはその程度かと思えます。それから、今回移動する場所に空調等は完備しておりませんので、いわゆる収蔵庫としてはあまり上等な物ではありませんが、考古の発掘資料、民具等につきましては、常温常湿でも基本的には耐えられる物と考えておりますので、本格的な収蔵庫ができるまでそうした形での保存を考えております。

藤崎委員 本格的な収蔵庫というのは、建設予定などはあるのでしょうか。

細井生涯学習課課長補佐 博物館構想自体の方向が固まっておきませんので、その如何によって収蔵庫をどのように考えていくかということは、今後の課題だと思っております。

藤崎委員

それに関連してですが、赤見委員と一緒にこちらの研修会に参加させていただいた後、韓国のネット中毒の相談現場を視察に行くことができました。また新たな面もを見せていただきました。ソウル市の人口は1,000万人ほどですが、4カ所ある青少年センターの中に併設される形で、ネット中毒の子どもたちの相談を受け付けているという状態でした。韓国には不登校という言葉はなく、学業中断という言葉を使って不登校状態の子どもを示しているのですが、そのほとんどがネット中毒に関連しているため、国を挙げて深刻に考えています。その中で、効果を上げているものが合宿です。藤沢市でも八ヶ岳ふれあいキャンプがありますが、これを韓国でも政府が毎月1回、ネット中毒のスクーリングをかけて危ないと思った子どもは、保護者と離れて八ヶ岳のような自然豊かなところで合宿をして、そして学校に戻れるようにという対策が一番効果があるという研究結果が出ています。韓国では1994年あたりから子どものネット中毒に対する問題が大きくなっていきまして、と言いますのが地下鉄の中でもすべて携帯が通じて、スマートフォンを離さない子どもが多いということなのです。幼稚園児同士でも、遊びに行こうかということメールで交換できる。それは日本語と違って、ハングルの文字の構成上キーを押しやすい。また、キーを押すことによって文字を取得できるということで、家庭の中でも親が簡単にパソコンを奨励してしまうというような傾向があります。ネット中毒にかかった子どもは治療がなかなか難しいというのが韓国の精神科医の結論で、とにかく予防に力を入れたい。そこで、ネット中毒センターの相談員が学校に出前授業をして、子どもや保護者への啓発に力を入れないと、この問題は解決しないだろうというような状況を視察させていただきました。

赤見委員

小糸小学校の南隣接地に看護学校が建設されるということですが、現在の状況はどのようになっているのかお教えいただきたいと思えます。

中島教育総務部参事

藤沢市医師会が事業主となります、(仮称)湘南看護専門学校につきましては、湘南東部医療圏、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町における看護師不足を解消するため、看護師確保の対策の一環として藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町から支援を受けるとともに、藤沢市医師会が茅ヶ崎市医師会と連携して、地域に根ざした看護師を養成する学校と聞き及んでおります。建設予定地が藤沢市立小糸小学校に隣接する地域でございます。現在、建設準備の途中と聞き及んでおります。この間の経過についてご説明申し上げますと、小糸小学校の南側に建設されるということで、小糸小学校の保護者の方から何点かご要望やご心配をいただいております。この間、教育委

員会といたしましては藤沢市医師会と何度か協議をさせていただきました、また、学校側の意見を聞く中で、例えば湘南看護専門学校の建設予定でした小糸小学校よりのバルコニーを廃止していただくですとか、小糸小学校よりの窓ガラスを擦りガラス、曇りガラスにさせていただくですとか、学校側との境界に植栽が設置される。当初は、看護学校の中に通路ができて一般開放をするというお話だったのですが、児童の安全確保やプライバシーといったご指摘もいただいておりますので、その部分につきましては看護学校の教員と生徒の限定とし日中は門を閉めるということで、藤沢市医師会側にもご了解をいただいております。また、南側に建つということで日影の問題や工事期間中の安全の確保、騒音というようなご心配をいただいておりますが、教育委員会といたしましてもそのあたりについて、藤沢市医師会にさらに申し入れを行ってまいりたいと考えております。また、工事期間中の夏の暑さや冬の寒さ、校地内農園が日陰になってしまうというご心配もいただいておりますが、その点につきましては、今後学校側の意見を聞きつつ、教育委員会としても可能な範囲で対応を考えてまいりたいと思います。

阪井委員

私たち教育委員は、小学校、中学校の卒業式に出席をさせていただきました。小学校では、中学校に上がる時の思いを胸に決意表明をしながら、晴れやかな顔で卒業していきました。また中学校でも、将来の自分自身の夢を叶えるために学び続けるというような、心強い発表を聞いてうれしく思いました。つきましては、来年度県立高校の入試制度も変わるという中で、今回卒業した中学生は何名卒業し、その中の何名が県立高校に進んだのか。私立学校、定通もあります、それぞれの進路の割合を分かる範囲で教えていただきたいと思っております。いま、家庭が経済的に厳しい中で公立学校に進学するという事は大事な事かと思っておりますので、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

吉田教育総務部参事

卒業式に関しましては、ご出席いただきありがとうございます。中学校の進路の関係ですが、本年度はまだすべての日程が終了しているわけではないので、数字が確定し次第ご報告ということでよろしいでしょうか。

阪井委員

ありがとうございます。分かり次第、子どもたちがどのような進路を選択していったのかお聞かせいただければと思います。

桑山教育総務部担当部長

今年度についてはまだこれからということですが、例年の大まかな割合としては公立学校が6割程度、私立学校が3割程度、専門学校あるいはそれ以外が1割といったところです。

阪井委員

県立学校に行く割合が6割程度ということですが、これは近隣市でも

同じような割合なのでしょうか。

岡教育指導課主幹 高校の定員が公立私立で決められていますので、特に藤沢だけ突出して違うということではなく、他の市町も同じような割合となっております。

藤崎委員 私も卒業式に出席させていただいて、子どもたちの卒業していく姿は格別と感じました。また、日頃からの先生方の努力について改めて感謝も感じましたが、最近感じることは、将来食べていける大人にいかにか育てていくかということが大事なのではないかと思っています。それに関しまして、もう小学校の時からキャリア教育に力を入れている学校も出てきます。また被災地などでも、子どもたちが将来自分がどういった職業について生きていくかという現実に向き合っている姿を見ていますと、やはり藤沢の子どもたちにもキャリア教育の重要性を非常に感じます。先ほど看護学校のお話が出まして、確かに工事に関しては安全面などの配慮などしていただきたい面もありますが、将来的にはこういった看護学校ができ、子どもたちのキャリア教育の機会となるような交流が図ればいいのではないかと思います。子どもの将来に関して、教育の現場において小学校だけではできないことも多々あるかと思いますし、また、それ以外の小中学校も看護学校と交流を行って、キャリア教育の一つとして活用できるのであれば、子どもの教育面においてもいろいろな可能性があるのではないかと思いますので、ぜひ教育委員会事務局の方にも活用していただきたいと思います。

また卒業にあたって、不登校で卒業式に出席できない児童生徒に関しては、二次卒業式、三次卒業式など各学校において努力をされていたようです。低所得の家庭で出生届を出さないまま子どもが大きくなり学齢期に達するという問題は、日本の中で増えつつあると言われていています。藤沢市でもそのような事例があったときに、迅速に対応されたと聞いております。それともう一つ私が気になったのは、居所不明の児童生徒です。これは住民票にはありますが、学校のどこにも進学していない子どもということで、今日本の中で神奈川県は居所不明の子どもが4番目に多いと統計で出ているそうです。藤沢市には現在、居所不明の子どもはいるのでしょうか。

吉住学務保健課長 現在のところ、数の把握はしておりません。そういった事例で学校から相談があったり、他市町の教育委員会から情報を得たりと個別に対応している状況でございます。この間、そういった情報については私のところには入っておりません。

藤崎委員 こういった再確認の作業は大変かもしれませんが、調査することによって、その子どもが学校に復帰できるよう支援できるかもしれません。こ

の居所不明の児童生徒は、日本全国でも増えつつあると言われていています。また、これは虐待問題にも関連してきますので、藤沢でも継続して調査を続けていただけたらと思います。

小澤委員長 先ほどの看護専門学校の話ですが、小糸小学校の保護者の方がご心配されているということなので、教育委員会としてしっかりと説明できるようにしていただきたいと思います。

×××

小澤委員長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は、4月12日（木）午後3時から傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催するというのでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、次回定例会は4月12日（木）午後3時から、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

午後6時39分 休憩